

一隅を照らす

社会福祉法人
北光福祉会
会報

2023. 夏
第8号



すべり台、だーいすき！（ひまわり学園）



古紙回収、みんながんばっています！（北光学園）



湧別の松原農園で小豆と手亡を蒔きました！（パオ）



みんな真剣！ハモロの練習風景（向陽園）

一隅を照らす 第8号

2023 夏 主な内容

■障害者の結婚と出産を考える 湯浅 民子……………	P 2
■令和4年度事業報告・貸借対照表 ・資金収支計算書・事業活動計算書……………	P 4
■令和5年度事業計画……………	P 6
■令和5年度に寄せて	
トラウマへの対応 堤 茂樹……………	P 8
巣立ち 千田 嘉人……………	P 8
いつもの生活 小林 由美……………	P 8
変わり目の年にしたい 藤井 康成……………	P 9
不易流行の精神で 松尾淳司……………	P 9

■育児休業制度の取り組み 「パパ育休」を取得して 石川 千誉……………	P 10
八年越しの想いを叶えて 柏葉 敬輔……………	P 10
■新連載コラム 私と北光学園 ふれあい通信を通じて 菅野由美子……………	P 11
■北光福祉会ものがたり 北光学園編3 園舎の移転と改築が実現 米内山邦子……………	P 12
■ご芳志のご報告と御礼……………	P 14
■後援会だより……………	P 15
■後援会ご協力のお願い / お薦めの本 / あとがき……………	P 16



障害者の結婚と出産を考える

社会福祉法人 北光福祉会 理事長 湯浅 民子

ここ何年か、障害者を取り巻く性や出産の問題が話題になっています。

その一つは「優生保護法」で、かつて障害者本人の意思に関係なく避妊手術などを行う法律が存在し、その犠牲になった人がいたことでした。

優生保護法とは、昭和二十三年から平成八年まで存在した法律で、「優生思想・優生政策上の見地から不良な子孫の出生を防止すること、母性保護という二つの目的を有し、強制不妊手術や人工妊娠中絶、受胎調節などを定めたもの」とあります。

こうした法律が、平成八年まであったということに驚かされます。その法律の犠牲になった人たちが、失われたいものの大きさに気づいて裁判を起し、国はそれに対して一時金を支払うことになりました。

つい先ごろも、ある男性が十六歳のときに、訳も分からず避妊手術を受けさせられていた、というニュースが流れていましたが、ご本人の心身が受けた痛みや無念さは、いかほどであろう

かと思われられます。

今一つは、道南のA法人で行われていた、グループホームなどを利用するに当たって、妊娠しないための手術を義務付けていたというものです。これは紛れもなく今現在のことです、未だにこうしたことが、交換条件であるといえ半強制に近い形で行われていたことが驚きをもって社会に受け止められ、多くの議論的になりました。

人権や権利擁護が日常的に語られていながら、一歩間違えばこうしたことがまかり通ってしまう福祉施設という場所の恐ろしさを感じました。

*

当法人はどうだったのでしょうか？昭和四十四年にひまわり学園を開園し、昭和五十三年に向陽園を開園。平成二年からグループホームの運営開始と正にこうした時代のただ中を歩んできました。

しかし、当法人にはこうした事例は一件も無かった、と言い切ることが

できます。優れた人権感覚を持つていたから、と胸を張りたいところですが、決してそういうわけでもないのです。

電話中継所の庁舎を改造した開園当時のひまわり学園には、大きな居室が三つしかなく、トイレも一か所しかありませんでした。つまり、男女の生活の場を分けることができない間取りだったのです。このため、定員の三十名は、男子のみの受け入れでした。その後、増築して定員は六十名になりました。増築して定員は六十名になりました。依然として受け入れは男子のみでした。

女子を受け入れだしたのは、開園から十年ほど経ってからのことでした。管理の立場になった私は、男子ばかりという集団に不自然さを感じていましたし、当然ながら女子の入所希望もありました。このため、広かった職員室の一部を居室に改造して女子の居室を作り、受け入れを開始したのです。

同じころ開園した向陽園は、もちろん最初から女子棟が用意されました。平成に入ってからひまわり学園の園舎を新築したのですが、十人ごとの五つのユニットの一番奥まった安全な場所を女子寮としました。それは今も変わっていません。

なぜにひまわり学園は、開園から十年間も男子だけの施設であったのか？

建物の制約があったし、障害は男子により多いという理由が挙げられます。

今一つの理由に、女子を受け入れることによって生じる処遇の複雑さを考えたのではないかと思われます。優生保護法がまかり通っていた時代、当時の理事者はそれを非人道的な行為として、関わらないという選択をしたのではないかと推察されるのです。

他の施設が女子を引き受けたからこそ、成り立ったことでもあるのです。

*

優生保護法は人権を無視した恐ろしい法律で、決して許されることではありません。しかしながら私はここに、時代の必然を感じてしまうのです。

昭和二十三年当時、児童福祉法が制定されたものの十分に機能してはならず、巷には孤児などの不幸な子どもが氾濫していました。大人たちは生き抜くのが精いっぱい、子どもや弱い人に手を差し伸べる余裕などともありませんでした。ましてや障害のある子どもが生きる場合は、家庭以外、どこにも存在しなかったのです。

ひまわり学園の開園は終戦から二十年以上経ってからでしたが、当時ですら障害のある子どもは、保育所にも学校にも入れてもらえず、家に閉じ込め



事業報告の概要

当法人は現在、児童と障害者を対象にした次の事業を運営しています。

- ・入所施設：三ヶ所（児童養護施設、障害児入所施設、障害者支援施設）
 - ・障害者グループホーム：十五ヶ所
 - ・生活介護事業所：四ヶ所
 - ・就労支援事業所：二カ所
 - ・児童通所事業所：三ヶ所
 - ・相談支援事業：二カ所（児童家庭支援センター、相談支援事業）
 - ・居宅介護事業：一ヶ所
- ほとんどの事業は遠軽町で展開していますが、児童通所については、湧別町、佐呂間町でも行っています。
- 目的とする事業のほかに、地域における公益的な取組みも、全ての施設と事業所で行っています。

令和四年度は、新型コロナウイルスが収まることを期待してスタートしたのですが、オミクロン株という感染力の強い菌が登場し、春先のひまわり学園でのクラスター発生を皮切りに、北光学園、各グループホーム、向陽園とほとんどの施設・事業所で感染することになりました。いずれも重症化することなしに、無事に終息を迎えるこ

とができました。

しかし、法人事業は、会議等を除いて中止になるものが多く、行事も内輪でひっそりという形になりました。

そうした中でも「児童・利用者の日々の幸福の実現」を掲げ、それぞれの現場で創意工夫を凝らしながら日々の支援に取組み、児童にあつては、成長や自立、成人利用者にあつては、安全や健康が保たれ、平穏な生活を送ることができました。

職員待遇では、法改正に伴って育児休業と介護休業を一体化させた規程の改正を行いました。また再雇用職員の給与の見直しなど有期職員の待遇改善に向けての検討を行いました。

職員の採用に関しては、年間を通して五名に止まり、必要数を確保できないまま年度を終えることになりました。主な事業活動は、次のとおりです。

○会議の開催

四月から三月の間に、九回の理事会を開催し、協議しながら事業の実施に当たりました。評議員会は、書面も含め二回開催しました。その他、経営会議を十一回開催し、連絡や協議を行いながら運営に当たりました。

○監査の実施

監事による業務・財務監査を年四回実施しました。児童と利用者合わせて

二〇三人の個人金監査も、年四回実施しました。その他、板垣洋公認会計士による監査指導を二回行いました。

内部監査委員により、ひまわり学園、センターもね、くれよん、めるくる、ぱすてるの内部監査を行いました。十月には、オホーツク総合振興局の指導監査が法人と北光学園に入り、パオの会計区分の指導がありました。

○委員会活動

内部監査委員会など十一の委員会を設け、目的に沿って、検討作業や事業を行いました。虐待防止や新任職員対象の研修会は、コロナの蔓延で未実施に終わりました。

○規程の変更

◇ひまわり学園管理規程の変更
ひまわり学園入所定員を、四十六名から四十名に変更することで管理規程の変更を行いました。

◇就業規則の変更

育児休業及び介護休業にかかる法改正に合わせて「パパ育児制度」などを盛り込んだ規程の改正を行いました。このほか、再雇用職員の給与額や手当を見直し、正規職員と有期職員の昇給時期の一本化等の改正を行いました。

コロナ感染者支援に当たった職員には、特殊勤務手当を支給して対応しました。

○苦情処理の状況

苦情は、退職した職員から一件寄せられました。

秋には第三者委員による個別面談を、全入所児童と利用者を対象に行いました。その後、第三者委員のアンケート調査を実施し、貴重な意見が寄せられ生活や支援への参考としました。

○北光学園陸屋根等改修工事

陸屋根の老朽化で生活棟等への雨漏りに悩まされてきた北光学園園舎改修工事の国・道の前算がつき、工事が実施され、雨漏りが改善されました。併せて幼児棟の改修工事も実施され、居住環境が大幅に改善されました。

○固定資産の処分

グループホームであった町内学田の旧ハピテル211の土地建物を売却処分しました。同じく安国の旧燦ホームの建物を解体撤去しました。

○会報の発行

法人会報「一隅を照らす」を、年二回、八月に夏号、十二月に冬号を発行し事業の報告と情報公開を行いました。

○表彰の実施

次の永年勤続職員表彰を行いました。
四十年：一ノ瀬典昭
三十年：小林由美、清水直人

二十年…成田朋美、高橋梓、原田広和
 十五年…青野恵美子（短時間勤務）
 十年…中村理恵子、大口侑希子、中川健、後藤大樹、大島澄江、小川藍、今泉弘枝、佐藤亘、柏谷貴文、小林幾子、堂前光江



代表して謝辞を述べる小林由美施設長

○会計収支決算の状況

令和四年度の会計収支決算の状況は、別表の「貸借対照表」「資金収支計算書」「事業活動計算書」のとおりです。

コロナの影響などから赤字となった事業所があったものの、コロナ感染防止対策補助金や処遇改善特例交付金及び加算、物価高騰対策として北海道、遠軽町、湧別町、佐呂間町からの支援金又、佐呂間町から通所事業への補助金があり、総体的には前年を上回る決算となりました。北光学園には園舎改修にかかる国・道補助金、遠軽町から改築時の借入金償還にかかる補助金が交付されました。

また、コロナ感染対策補助金は、他施設より多額の交付がなされました。

令和4年度 社会福祉法人北光福祉会 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	608,301,452	570,499,766	37,801,686	流動負債	196,061,535	195,697,652	363,883
現金預金	369,091,762	344,258,727	24,833,035	短期運営資金借入金	0	0	0
事業未収金	225,755,217	209,014,067	16,741,150	事業未払金	77,866,856	74,165,379	3,701,477
貯蔵品	63,000	53,000	10,000	1年以内返済予定設備資金借入金	41,172,860	41,428,002	△ 255,142
商品・製品	2,012,021	1,961,920	50,101	未払費用	5,510,921	6,397,483	△ 886,562
原材料	1,415,175	1,184,216	230,959	預り金	4,747	4,747	0
立替金	4,941,058	9,091,587	△ 4,150,529	職員預り金	9,664,860	11,019,570	△ 1,354,710
前払金	2,983,766	2,981,964	1,802	前受金	8,463,000	8,420,000	43,000
短期貸付金	0	0	0	仮受金	6,598,291	8,352,471	△ 1,754,180
仮払金	2,039,453	1,954,285	85,168	賞与引当金	46,780,000	45,910,000	870,000
固定資産	1,926,334,636	1,938,529,113	△ 12,194,477	固定負債	471,052,873	503,403,060	△ 32,350,187
基本財産	867,236,498	859,629,723	7,606,775	設備資金借入金	302,404,503	348,739,085	△ 46,334,582
土地	28,501,320	28,501,320	0	退職給付引当金	168,648,370	154,663,975	13,984,395
建物	838,735,178	831,128,403	7,606,775				
その他の固定資産	1,059,098,138	1,078,899,390	△ 19,801,252				
土地	79,827,726	89,706,389	△ 9,878,663				
建物	506,284,682	548,259,355	△ 41,974,673				
構築物	13,180,552	15,141,608	△ 1,961,056	負債の部合計	667,114,408	699,100,712	△ 31,986,304
機械及び装置	263,634	823,551	△ 559,917	純資産の部			
車両運搬具	10,129,654	7,346,420	2,783,234	基本金	205,704,674	205,704,674	0
器具及び備品	23,195,538	21,367,418	1,828,120	国庫補助金等特別積立金	418,699,175	410,328,872	8,370,303
建設仮勘定	1,870,000	0	1,870,000	その他の積立金	255,354,218	241,307,160	14,047,058
権利	147,784	147,784	0	その他の積立金	3,423,004	3,423,002	2
投資有価証券	36,000	36,000	0	人件費積立金	33,400,062	33,400,031	31
退職給付引当資産	168,684,370	154,663,975	14,020,395	修繕積立金	58,700,000	51,700,000	7,000,000
その他の積立資産	3,423,004	3,423,002	2	備品購入等積立金	2,330,000	2,330,000	0
人件費積立資産	33,400,062	33,400,031	31	施設整備等積立金	157,501,152	150,454,127	7,047,025
修繕積立資産	58,700,000	51,700,000	7,000,000	次期繰越活動増減差額	987,763,613	952,587,461	35,176,152
備品等購入積立資産	2,330,000	2,330,000	0	(うち当期活動増減差額)	49,223,210	40,886,492	8,336,718
施設整備等積立資産	157,501,152	150,454,127	7,047,025				
その他の固定資産	159,980	99,730	60,250	純資産の部合計	1,867,521,680	1,809,928,167	57,593,513
資産の部合計	2,534,636,088	2,509,028,879	25,607,209	負債及び純資産の部合計	2,534,636,088	2,509,028,879	25,607,209

令和4年度 社会福祉法人北光福祉会 事業活動収支決算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	児童福祉事業収益	491,468,356	465,528,904	25,939,452
	就労支援事業収益	12,268,727	9,956,818	2,311,909
	障害福祉サービス等事業収益	858,674,663	853,499,715	5,174,948
	経常経費寄附金収益	10,388,730	3,987,500	6,401,230
	サービス活動収益計(1)	1,372,800,476	1,332,972,937	39,827,539
	人件費	932,898,935	919,124,336	13,774,599
	事業費	192,621,137	178,104,840	14,516,297
	事務費	129,961,323	126,724,046	3,237,277
	就労支援事業費用	14,991,494	15,537,669	△ 546,175
	減価償却費	91,040,730	91,942,193	△ 901,463
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 23,628,697	△ 23,256,416	△ 372,281	
サービス活動費用計(2)	1,337,884,922	1,308,176,668	29,708,254	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	34,915,554	24,796,269	10,119,285	
収益	受取利息配当金収益	17,240	16,363	877
	その他のサービス活動外収益	7,589,380	11,319,167	△ 3,729,787
	サービス活動外収益計(4)	7,606,620	11,335,530	△ 3,728,910
費用	支払利息	5,220,967	5,822,752	△ 601,785
	その他のサービス活動外費用	1,904,245	5,295,474	△ 3,391,229
	サービス活動外費用計(5)	7,125,212	11,118,226	△ 3,993,014
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	481,408	217,304	264,104	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	35,396,962	25,013,573	10,383,389	
特別増減の部	施設整備等補助金収益	45,766,000	14,916,000	30,850,000
	施設整備等寄附金収益	300,000	500,000	△ 200,000
	固定資産売却益	121,337	1,087,164	△ 965,827
	特別収益計(8)	46,187,337	16,503,164	29,684,173
	固定資産売却損・処分損	362,089	5	362,084
	国庫補助金等特別積立金積立額	31,999,000	630,240	31,368,760
	特別費用計(9)	32,361,089	630,245	31,730,844
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	13,826,248	15,872,919	△ 2,046,671
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	49,223,210	40,886,492	8,336,718
	前期繰越活動増減差額(12)	952,587,461	947,001,385	5,586,076
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,001,810,671	987,887,877	13,922,794	
基本金取崩額(14)	0	0	0	
その他の積立金取崩額(15)	44,453,559	2	44,453,557	
その他の積立金積立額(16)	58,500,617	35,300,418	23,200,199	
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	987,763,613	952,587,461	35,176,152	

令和4年度 社会福祉法人北光福祉会 資金収支決算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算額(A)	決算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	児童福祉事業収入	486,536,000	491,468,356	△ 4,932,356
	就労支援事業収入	11,850,000	12,268,727	△ 418,727
	障害福祉サービス等事業収入	842,779,000	858,674,663	△ 15,895,663
	経常経費寄附金収入	10,013,000	10,388,730	△ 375,730
	受取利息配当金収入	24,000	17,240	6,760
	その他の収入	7,028,000	7,589,380	△ 561,380
	サービス活動収入計(1)	1,358,230,000	1,380,407,096	△ 22,177,096
	人件費支出	918,914,000	917,768,965	1,145,035
	事業費支出	206,523,000	192,690,437	13,832,563
	事務費支出	139,201,000	129,961,323	9,239,677
就労支援事業支出	14,900,000	15,272,554	△ 372,554	
支払利息支出	5,226,000	5,220,967	5,033	
その他の支出	2,123,000	1,834,945	288,055	
サービス活動費用計(2)	1,286,887,000	1,262,749,191	24,137,809	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	71,343,000	117,657,905	△ 46,314,905	
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入	45,991,000	45,766,000	225,000
	施設整備等寄付金収入	300,000	300,000	0
	固定資産売却収入	15,500,000	59,324,000	△ 43,824,000
	施設整備等収入計(4)	61,791,000	105,390,000	△ 43,599,000
支出	設備資金借入金元金償還支出	46,588,000	46,589,724	△ 1,724
	固定資産取得支出	65,143,000	110,379,552	△ 45,236,552
	施設整備等支出計(5)	111,731,000	156,969,276	1,412,552
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 49,940,000	△ 51,579,276	1,639,276	
その他の収入	積立資産取崩収入	12,600,000	50,926,634	△ 38,326,634
	その他の活動による収入	0	0	0
	その他の活動収入計(7)	12,600,000	50,926,634	△ 38,326,634
支出	積立資産支出	34,470,000	79,233,662	△ 44,763,662
	その他の活動支出	0	0	0
	その他の活動支出計(8)	34,470,000	79,233,662	△ 44,763,662
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 21,870,000	△ 28,307,028	6,437,028	
予備費支出(10)			0	
資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 467,000	37,771,601	△ 38,238,601	
前期末支払資金残高(12)		458,993,980	△ 458,993,980	
当期末支払資金残高(11)+(12)	△ 467,000	496,765,581	△ 497,232,581	

※詳細は、北光福祉会ホームページ内及び社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムなどにおいても公表しております。



社会福祉法人 北光福祉会

令和五年度

事業計画の概要

新型コロナウイルス感染症はようやく一つの区切りを迎えましたが、令和五年度は、児童と利用者の安全を護りながらも、これまで犠牲にしてきた行事や活動を復活させるなど、生活に変化や喜びを多くして、日々の幸福の実現に努めていくこととします。

年齢や特性に応じた適切な支援に努め、虐待や不適切な支援などの権利侵害が起こらないよう、牽制体制を高めながら支援に当たることとします。

四月から、ひまわり学園入所定員が減になりますが、その他の施設・事業所の事業内容や規模をも見直し、必要な改善や変更を図っていきます。

パートを含めて二百人を超える職員の働きやすい職場環境を整えるとともに、事業間の人事異動を進め、経験や視野を広げるようにしていきます。また研修会参加の機会を多くし、知識の習得だけではなく相互の交流や切磋し合うことを進めていきます。

令和五年度は、役員改選の年です。こども家庭庁が設立され、制度の变革期を迎えておりますが、法人の役割使命を見失うことなく、役員が一体となって事業運営に当たっていきます。

○役員の変更

去る六月二十七日に定時評議員会と、理事会が開催され、新たな役員が次のとおり決定いたしました。

任期は、令和五年六月から令和七年六月までとなっております。

よろしくお願いいたします。

理事長 湯浅 民子
理事 堤 茂樹（業務執行理事）
理事 藤井 康成（業務執行理事）
理事 米内山 邦子
理事 新山 史賢
理事 工藤 克哉
理事 長谷川 光夫
理事 田中 齋
監事 加藤 政雄
監事 飯田 壮一

○会議の開催

定款の規定に沿って理事会、評議員会、評議員選任解任委員会、その他法人運営にかかる会議を開催し、審議しながら事業の適正な実施に当たってまいります。

○監事監査及び内部監査の実施

年四回の業務・財務監査及び個人預り金監査を実施し、会計や個人金の管理に万全を期してまいります。

内部監査委員による内部監査を実施し、必要な改善を図ってまいります。

○内部会議の開催

理事長、業務執行理事、施設長及び管理者が出席しての経営会議を月一回定例で開催し、経営上の諸課題について協議して理事会に提出する起案の最終決定を行います。

その他、施設長・副施設長会議、事務担当者会議その他必要な会議を開催し、必要な連携や調整等を行います。

○委員会活動

委員会活動を継続して実施し、役員が意見やアイデアを出し合う機会とします。新たに「労働衛生委員会」を設置し、職員の就業環境の改善や、保健衛生の在り方、感染症発生時の対応について協議して行きます。

○定款の変更

旧燦ホームの建物を処分及び旧ヴィラ安国の土地・建物を基本財産から運用財産に変更することに伴う定款の変更を行います。

○施設及び事業所の見直しと変更

◇ひまわり学園入所定員の変更

入所定員を四十六名から四十名に変更し、一ユニットの児童数を六人〜七人にし、手厚い支援体制を確立します。◇めるくるの見直し

出張事業所から単独事業所に変更し、児童発達支援を加えて幼児を受入れら

れる体制への準備を進めます。

○権利擁護・虐待防止

法人の権利擁護・虐待防止規程及び権利擁護委員会規程に沿って、虐待防止に万全を期して行きます。全体を対象にした研修会を実施します。

○苦情対応

法人の苦情対応規程に沿って苦情対応に万全を期します。

各施設・事業所の第三者委員と協力し、恒例となった児童・利用者との個別面談を実施し、思いや要望あるいは問題の早期発見に努めます。

○研修会の実施

法人内研修会を、令和六年三月二十五日に行います。その他、法人全体の研修の機会を持ち、相互の交流と学びの機会を確保してまいります。

○会報の発行

年間二回、「一隅を照らす」夏号と、冬号を発行し、事業活動の報告と、情報提供や啓もうに努めます。

○法人記念誌の作成

昭和二十七年、法人の事業を開始から本年度で満七十年を迎えるところから、歴史を記すことを目的とした記念誌を作成します。

○施設・設備の改修

◇ひまわり学園地域交流棟の改修工事
くれよん活動スペースの間仕切り設置その他宿泊室、物品庫などの改修と補修工事を行います。

◇ひまわり学園配管更新工事の実施

改築から三十数年経過し、損傷が激しくなっているひまわり学園の床下配管設備が耐用年数を迎えているところから、更新工事を行います。補助金等を活用して行います。

◇敷地の確保

向陽園敷地に隣接した町有地の譲渡及び狭隘なひまわり学園敷地の隣接地の確保に努めて行きます。

◇国道看板の設置

国道242号線の切り替えに伴い、ひまわり学園、法人本部、くれよんなどを網羅した看板を設置します。

○経理規程の変更

令和四年度の北海道指導監査で指摘された地域生活支援パオの会計区分について、経理規程を変更して、八会計区分に改めて会計処理を行います。



健やかであれ...

令和五年度に寄せて

トラウマへの対応

北光学園施設長

堤 茂樹



本園に入所している子どもたち

ちは大なり小なり辛い体験（逆境的体験）があります。家族から離れて生活しなければならなくなること、学校の友だちと別れなくてはならなくなったこと、慣れ親しんだ環境や地域から離れなくてはならなくなったこと、これらは本園の子どもたち全てに当てはまることです。この他、家庭での不適切な養育、学校におけるいじめなどを経験した児童もいます。こうした逆境的体験がトラウマ（心の傷）を作ります。

トラウマは子どもたちの心と行動に大きな影響を与えることがあります。具体的に説明すると、信頼感・安心感・安全感を持ちにくい、感情のコントロールが出来ず暴言や暴力をしてし

まう、自分に自信が無く無力感を持ちやすい、落ち着きが少なく注意が散漫になりやすいなどです。それだけではありません。

逆境体験が重なったり、深刻な体験を経験するとトラウマの影響はより深刻になり、脳への影響（神経発達不全・萎縮）とそれに伴う行動上の問題、生活習慣病の発症など、健康や社会生活への悪影響が生涯に亘って続く可能性も出てきます。

トラウマの治療法として薬物治療や心理療法がありますが、それらの治療は専門家に行うことにして、私たちに出来ることは、「子ども一人ひとり尊重し大切に関わる中で信頼（愛着）関係を築き、いじめのない安全で安心できる生活の場を提供すること」と「トラウマとその影響を理解し配慮ある支援をする」ことです。

トラウマインフォームドケアと呼ばれるこうした支援を通して、心の傷が少しずつ癒やされていけばと思っています。

七月にトラウマについて園内研修を実施しましたが、今後トラウマについて勉強する機会を設け、子どもたちの支援に生かしていきたいと考えています。

巣立ち

ひまわり学園施設長

千田 嘉人



今春、高校を卒業し、地域に巣立っていったK子が、学園を退所する際に残してくれた手紙の一部を紹介いたします。

― 私は中学生の時にひまわり学園にきました。初めは不安と緊張ばかりでしたが、職員さんが優しくしてくれたり、皆が遊んでくれて、癒されました。

でも慣れるまでは正直ひまわり学園ってつまらない、楽しくないって思っていました。我慢できなくてたくさん怒っちゃうことがあって、入院しても落ち着かなかつたり、自分が嫌になりました。

でも職員さんは、ゆっくりでいいから落ち着くための練習していこう、ってゆつてくれて、高校生になって自分をコントロールできるようになりました。学校に行けなくなつた時も、自分の中では行きたいのになんか無理で、その時も自分のペースで少しずついい

よって言ってくれて、学校に行けるようになりました。職員さんに相談しながら、苦手なことを一緒に練習しました。今は苦手なこともできるよ

うになり、自分に自信がつかしました。仕事が辛い時や、やめたい時でもくじけず頑張ります。たまに遊びにきます。今まで本当にありがとうございました。―

自分が嫌い、自信が持てない、自暴自棄になる、そんな子どもの入所が年々増えています。そうした子ども達は共通して「わかって欲しい」という悲痛な叫びを発しているように感じます。K子も入所以前、様々な困難や生きづらさの中で、自身の気持ちが置き去りにされてきたのだと思います。

自分の気持ちを「わかってもらえている」と感じることは、乳幼児から大人まで不可欠な安心感やエネルギーになると思います。K子は職員との関わりや安心感の中で、それを感じ取ることができたのだと思います。

子どもの世界観や気持ちを大「わかる・理解する」ことを大切にしながら、育ちを支援していきたいと思えます。

街の中、テレビの中、至る所でマスクを外した笑顔が見られるようになってきました。「以前のような生活」がどのようなものであったか、それらを少しずつ思い出し、実感する日が増えてきました。

いつもの生活

向陽園施設長

小林 由美



向陽園でも、行事や外出に設けられていた制限が緩和されましたが、全くの感染対策なしとはならないのが現状です。

それでも、外出先で食事が出来る事、温泉に入れることが、こんな待ち遠しく、楽しいものであったことを感じられる生活が、とてもうれしく思います。

し、何より利用者皆さんの笑顔が、その楽しさを感じさせてくれます。

先日は、向陽園スポーツ大会を開催し、保護者の方にも自由参観としてご案内させていただきました。参観することが出来た

き、開催することが出来た。久しぶりのご家族の方と一緒にの行事で、もしかしたら利用者



向陽園スポーツ大会にて

の方が喜びすぎて競技に参加できないのではないかと、ご家族の方とお部屋で過ごしたいと言っているのではないかと、職員の негаティブな予想を他所に、皆さんご家族の方々と一緒に楽しんでくれました。

このように行事が出来る事、外出して生活に潤いももてること、が、やつとえられるようになりました。その時の感染状況にもよりますが、行事や面会日等の設定された日程以外でも、ご家族のご都合に合わせた面会も出来ますので、その際には是非ご相談いただければと思います。ご家族皆様と顔を合わせられる日々が増える喜びや楽しさを、今年も利用者の皆さんと一緒に感じて行けたらと思っております。

変わり目の年にしたい

パオ管理者 藤井 康成



昨年度より専任の統括管理者として、事業の目的に沿った運営を日々意識しているところですが、令和五年度、パオとして二点の重点目標を掲げました。

- 一、事業所相互の連携（横の繋がり）の強化を押し進めます。
- 二、専門性に基づいた実践の向上を図っていきます。

この目標は、パオにおける課題の反映でもあり、少しでもより良くなるために形にしていこうためのものです。

想いとしてあることは、事業の継続と活性化、そして、何よりも利用している子どもたちや利用者の方々、ご家族のためです。

現実化のために着手したことの一つに「人事」があります。この八年間、大きく硬直した部分がありました。人的環境を維

持することのメリットがあることも承知の上のことです。スタッフ九七人のうち、二割の人事異動をこの春に行いました。これまでの実践経験や専門性、また事業所それぞれの実情等を踏まえた施設間も跨いだ全ての事業において異動がある大幅なものです。

柱の一つとして、サービスマネジメントや児童発達支援管理責任者においては、経験や実践を有する中堅スタッフから登用し、役割や主体的に責任をもって仕事ができるようにしました。

各副管理者や現場スタッフとともにそれぞれの組織内で、相乗や波及効果が生まれることを期待しています。

パオ全体で価値・知識・技術を摺り合せること、そして「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」という言葉が理念として浸透され始めていますが、パオに込められた「つむむ」という大きな意味を共有しながら、それぞれの安心や安全の日々を護るために、定めた目標を常に振り返りながら、適正な事業の実施に努める変わり目の年にしていきます。

不易流行（ふえきりゅうこう）の精神で

まぶる管理者 松尾 淳司



（不易流行とは？）「いつまで変わらない本質的なものを忘れない中にも、新しく変わっていくものを取り入れていくこと」

今年の相談支援室まぶるは、人事異動により新しいスタッフが配置されました。実務経験と特定の研修受講が必要になる相談支援専門員を新たに配置することは、少人数で業務を行う事業所としては、大きな体制の変化でした。

これまでも、多くのスタッフが相談支援の業務に携わり、現在の相談支援室まぶるを続けてくることができました。その時々において工夫や苦労をしながら時に壁にぶつかり、その壁を越えることにより事業所として成長することができたのは、関わったスタッフだけでなく支えてくれた多くの利用者、家族、関係者とともに歩んできた大切な時間があったことは事実です。しかし、いつまでも過去の事

業や出来事に囚われているだけではいけません。法律や制度は頻繁にかわり、福祉の制度や人が生きていくうえでの価値感、日々変化しています。そのような変化のなかで、常に情報や知識だけでなく、変化に対応するアンテナを張って多様な視点から相談支援の業務を今年度も行っていきたいと考えています。具体的には以下の二点です。

- ① 法人内外の様々な人や関係機関と積極的に関わります。
- ② 既存の考えやしきたりにとらわれることなく、新しい取り組みを行っていきます。

令和六年四月の障害者総合支援法等改正（三年に一回の見直し）を目前に控え、相談支援もこれまで以上に各分野において重要な役割を担っていきます。これまでの支援の考え方だけでは対応できなくなってしまう、支援の質が向上しません。

こどもから高齢者まで、多くの人たちと多くの時間を共有し、共に成長していける事業を目指していきたくと考えています。

「不易流行」の精神で、スタッフ三人一同にチャレンジする一年にします。

育児休業制度の取り組み

三ページの法人事業報告にあったとおり、職員の妊娠・出産・育児に関する規程の見直しと変更を行いました。

当法人の育児休業の取組みは昭和六十一年からで、今では取得が当り前とすっかり定着しています。

これまでは母親（又は父親）がひとりで取得するものに限られていましたが、法の改正で、父親も産後の一定期間取れることになり、当法人もそれにならって規程を変更しました。

育児・介護休業規程第二章 育児休業制度に「二出生時育児休業（産後パパ育児）」が新たに加わったのです。内容は、育児のために休業を希望する男性職員が、子の出生後八週間以内のうち必要な時期に四週間（二八日間）を限度として休業を取ることができるというものです。

つまり産後ケアを、夫婦ふたりでできるようになったのです。かつては祖父母の手助けがあったけれど、働いていたり、遠方だったりして難しくなっており、出産という大事を乗り越える心強い制度改正と言えるでしょう。

当法人のスタートは、令和四年十月一日でしたが、翌年二月、さっそく利用がありました。その父親と、今ひとりで育児を取った父親との二人のパパの声を次に紹介します。

「パパ育児」を取得して

ひまわり学園保育士 石川千誉



我が子を抱く石川パパ

2023年1月14日、僕は父になりました。コロナ禍での出産だったため、生まれた瞬間に立ち会うことは出来ませんでした。産まれた！と連絡が来た時の感動は今でも忘れません。しかし、産まれてからも面会はできず、退院を待つ一週間はこれまでの生涯で一番長く感じました。

退院日、久しぶりに会う奥さんと、初めて会う我が子を見て自然と笑顔が溢れ、自分の子どもを抱くことがこんなに嬉しいとは思いませんでした。

2月1日から2月14日の二週間、法人の「パパ育児」という新しい制度を利用し、休暇をもらいました。何よりも子育てを奥さんと一緒にしたい、やっとな産まれてきた我が子を一日中見たいと考えたからです。ひまわり学園に入職してから、こんなに長い休暇を取ったことは初めてです。

育児は、想像以上に大変でした。お

むつ替えや授乳、吐き戻し、着替えの繰り返し……。産まれたばかりの新生児はとてもか弱く見えて、どんな瞬間にも神経を使いました。夜間も、授乳が終って奥さんが眠っても、子どもが息をしているか心配で、朝方まで何度も確認したことが懐かしいです。

パパが育児を取ること、育児をすることが広まってきています。しかし、実際に育児を取っているパパが世間どのくらいいるのでしょうか。僕は、夫婦二人の間に授かった命を二人で育むことは当たり前だと思いますが、そうはできない人や職場もまだまだたくさんあると感じます。

二週間のパパ育児はあつと言う間でしたが、この期間があったことで、育児の楽しさや大変さを奥さんと共有し、家族三人で新生活へのスタートを切ることができたと思います。また、学生だった頃には決して分からなかった親の苦労や有難みを改めて知ることができ、父親としての一步を踏み出せたのではと感じます。

ひまわり学園に勤めて、専門的な支援以上に、身近な人から受ける愛情がどれだけ子どもにとって大切なものか痛いほど学んできました。今はその責任の重さを感じ、自分ができる限りの愛情をかけて息子を育てていきたいと思っています。

長期の休暇を取ることで、負担を肩代わりしてくれたにも関わらず、温かい言葉をかけてくださり、サポートしてくれている職員の皆さまに、奥さん共々感謝しています。

八年越しの想いを叶えて

遊友えんがる

サービス管理責任者 柏葉敬輔



育児真っ最中の柏葉パパ

「いよいよだねー」「いつてらっしいー」。育児休業開始の前日、温かい声と共に職員が送り出してくれたことを懐かしく思い出します。父親が育児休業を取得する“そのような例は僕自身も聞いたことが無く、未知なる道に踏み込んだ一カ月間でした。

我が家には九歳になる娘がいます。瞬く間に成長していく娘の姿に、多くの喜びと幸せを感じたことは今でも忘れません。しかし同時に、一番大切な時期を見られていないと実感することも多く、寂しさを感じることもありました。もし同じ機会に恵まれるときがくれば、離乳食をあげてみたい、ハ

イハイの瞬間を見てみたい、共に時間を過ごし子どもへの愛を示したい、と思っていました。

息子が産まれるとなったとき、九年前に感じたその想いを妻に話しました。ひまわり学園児童指導員である妻（注 柏葉歩未）も、成長盛りの園の子どもたちのために長く職場を留守にすることに不安を感じており、早期の復帰を考えていたため、意見はすれ違うことなく方向性が決まりました。

すなわち、保育所利用が可能になるまでの六カ月間の育児休業を夫婦で分担して取得することにし、出産から五カ月間は妻が、残りの一カ月間は僕が育児休業を取得することとしたのです。

そのことを早く職場に言わなければ、：そう思いながらも、なかなか言いだせませんでした。

支援課職員として年度途中で休暇に入るのがどれだけ迷惑になるかは十分理解していました。当時は副チーフという立場を任されていたため、無責任な状態で取得することは避けたい、：、という思いから、立場を降ろさせてもらわなければならぬこと等を考えると、上司や先輩がかけてくれた期待に応えることが出来ない状況を自分で作り出すという事実に向き、この方向性は正しかったのか、と何度も考えました。また、「夫は社会的役割を」

「妻は家庭的役割を」という社会の風習とは真逆の方向性を進もうとしている我が家に、周りには理解をしてもらえるであろうか、という不安もありました。意を決して自分たちの想いを伝えました。「素晴らしい考え方だね」「例が無いのであれば作ってほしい」と、男性が育児休業を取ることによって背中を押していただきました。

早期復職という妻の意向についても、「心強い」「助け合いながらゆつくりいこう」と、産後の体調や乳児を抱えながら働く女性の不安に寄り添った温かい声をかけていただきました。

多くの理解をいただきながら秋を迎え、僕の夢を叶える一カ月間が始まりました。母親の偉大さを痛感したり、泣き止まない息子に困惑したりと、一筋縄ではいかないこともたくさんありましたが、育児休業とはこんなにも丁寧子どもを育むことが出来るのかと、幸せを噛みしめる毎日でした。

時には復職に対して不安を抱くときもありましたが、定期的に連絡をくれた上司や同僚のおかげで孤独にならずにいられたことを、とても感謝しています。

最後に、僕の感じた幸せが、より多くの父親が感じられますように。父親の育児休業がもっと世に広まりますように、と念じたいと思います。

新連載私と北光学園

ふれあい通信を通じて

生田原 菅野 由美子

職を辞し間もないある日、北光学園の児童Yちゃんより一通の便りが届きました。

何故、何故なのかと正直まだ若いつもりだった自分に戸惑いを覚えました。

然し、この便りは独り住まいの高齢者を気遣う主旨であると分り、穏やかに受け止めたところです。

以後、Yちゃんとは高校を卒業するまで長きに亘って「ふれあい通信」なる文通が続きました。便りを介して学校生活や日常の暮らしの様子など事細かに知ることが出来ました。子育て経験の無い私にとっては孫のような方との交流は新鮮そのもので、又、元気の秘訣にもなっておりました。

Yちゃんと初めて会ったのは、北光学園のふれあい交流会に招かれた時でした。どんな髪型かしら、背格好はと、いろいろと想像を巡らし案内されると、何と同じテーブルの傍に座って居りお互い笑みが零れました。

食事、ゲーム、呈茶などきびきびとして心行くまでもてなして下さり、とても感激したところです。又、家族の事も包み隠さず話して呉れました。

「招かるるふれあい交流小さき手に運び来る薄茶に和む秋の日」

部活動の吹奏楽にも熱心だったYちゃん、恒例の定期演奏会も楽しみの一つでした。

母校の体育館に金管楽器の音を響かせ、秋のひと時を満喫しておりました。然しながら、この街にも少子化は逸速く押し寄せて、残念ながら伝統ある吹奏楽部は休部となってしまいました。この時、Yちゃんは中学二年生だったと記憶しております。

「サキソフォン奏する親しき少女なり懐メロに酔ふ秋の体育館」

一昨年、高校を卒業し、札幌の専門学校へと進学したことを機にYちゃんとの文通は御仕舞いとなりました。時折、大都会の暮しに負けずに頑張っているだろうかと気に掛けて居ります。

そして無事卒業の日を迎えられることを心よりエールを送っている私です。暫く寂しい思いで過ごしていた頃、きずなホームのSちゃんと「ふれあい通信」が始まりました。Sちゃんは現在、私の母校の高校一年生、半世紀余り前の高校生活に思いを馳せながら、今日もわくわくとしてペンを走らせて居ります。





園舎の移転と改築が実現

多くに支えられて

北光学園副園長 米内山邦子

平成七年四月一日、私が北光学園の園長に就任した時、地滑り災害から二十年が経過していました。当時の地滑り恐怖を体験した子どもは、すでに卒園して一人も残っていません。

しかし園舎周囲には土止めの鋼管杭が何十本も打ち込まれ、地滑りの爪痕がくつきり残っています。園舎裏手のグラウンドは半分以上押し潰され、使用は不可能状態、また園舎前の小広場は駐車場に陣取られて遊びは制限され、子どもたちは不自由な生活を強いられています。狭い敷地を上手に工夫して遊びを展開している子どもたちの姿に救われました。

地滑り防止策が講じられ「安心 安全」は保障されたとは言え、二十年が経過した今も危険区域に所在している事変わりなく、「大丈夫」を信じながらも「万が一」が頭から離れることはありませんでした。

今の場所から移転する事は、財源の問題、土地の問題、認可の問題等、難しい事は承知しているものの、狭い園庭で車や窓ガラスに気を配りながら遊

んでいる子どもたちを見るにつけ、在任中は無理としても、近い将来には「新しい園舎と広場を」と強く思う様になりました。

平成八年五月、私の園長就任祝いを兼ねて、旧職員、卒園生で構成している第六回「北光学園友交会」が留辺蘂大江本家で開催されました。その席で「在任中に子どもたちの生活の場を「安心 安全」な地域に移転したい、しかし十分な資金がないので私の代で叶う案件ではないが、今から計画を立て次の代に引き継ぎたい」という内容の挨拶をしたところ

「邦子さんの在任中に成し遂げることに意義がある。友交会も応援するので共に頑張ろう」と背中を押されたことを、つい昨日の事のように思い出されます。

「まず、後援会を立ち上げなければ」とその場で会長、副会長、幹事が決まり、事務局を北光学園に置くことで移転改築後援会が発足したのです。

私の就任祝いの友交会は、後援会決起大会になりましたが、そんなみんな

の熱い気持ち嬉しく、その夜の会食会は涙、涙で終わった事を記憶しています。

早速後援会入会の手続き、依頼文章の作成、発送の準備で大忙がし、また寄付のお願いには遠近問わず出かけて頭を下げて回りました。友交会員は各自親しくしている飲食店、お店のレジ、職場等に募金箱を設置していただく交渉をしてくださり、六十四個の募金箱がジャンル問わず置かれました。

さらにチャリティービアパーティーを開催し、地域の皆さんに御支援いただいたことは大きな成果でした。特にこのパーティーには、旭川で歌謡スナックを経営する傍ら、セミプロ歌手として活躍している卒園生の「橋みみ」さん（今も現役です）が「私ができる恩返し」と毎回ステージに立って、パーティーを盛り上げてくれた事も高収入に繋げてくれました。こうして募金活動は、順調に歩き始めたのです。

次は移転場所の問題です。「帯に短かしたすきに長し」なかなか手頃な物件が見つからず途方に暮れていた時、町内在住のK氏が「この場所はどうだろうか」と紹介されたのが現在の場所でした。広大な敷地、小学校、中学校が近いこと、徒歩五分圏内に職員の住まう公営住宅がある等、条件としては申し分ありませんでしたが、この土地

は三人の地権者がいること、さらに空き地ではなく大切に使用されていた為、簡単に交渉が成立するはずはありません。何度も出向いてこの土地の必要性を訴え続けた結果、

「子どもたちの養育、成長に私たちが貢献できるのであれば」と快く譲ってくださいました。大切な土地を手放す訳です。その心中を察すると胸が苦しくなりましたが、子どもたちが健やかに成長できる園舎の建設を約束して交渉が成立しました。総面積四万四千四百七十平方メートル、坪にすると約一万三千五百坪の広い敷地を収得することができたのです。

募金活動も順調で、移転改築に向けていよいよ動き始めました。



熱唱する橋みみさん

園舎の形態は今までの大舎から中舎のホーム制ユニットケアを取り入れました。三つのコアに六つのユニットホーム、一ホーム十人、個室または二人部屋としてプライバシーが尊重される環境を整えました。各ユニットには玄関、トイレ、浴室、対面キッチン

そしてデイルームを備えて、家庭をイメージした造りにしました。大きな集団の援助より小集団で一人一人のニーズに丁寧に対応していきたい、それがユニットケアであり、国が進めている施策であります。大舎、大集団の良さを忘れてはいけないとも思っています。さて、本体別棟には、地域の子育て相談事業「家庭支援センターオホーツク」を併設して相談者のニーズに合わせいつでも他者と会わず来所できる設計にも拘りました。

新園舎の設計図は「あちらを立てればこちらが立たず」何度も引き直しましたが、ようやく落ち着くところに落ち着き、平成十五年八月二十三日、工事着工の運びとなりました。

完成までの一年間、先代文治園長と同じように、工事の進捗状況を写真に撮って子どもにも説明しながら完成の楽しみを共有したものです。

平成十六年七月十五日、新園舎の完成です。八月一日、町民公開を終え、引越しに備えて前日子どもたちは初めて新園舎に入りました。

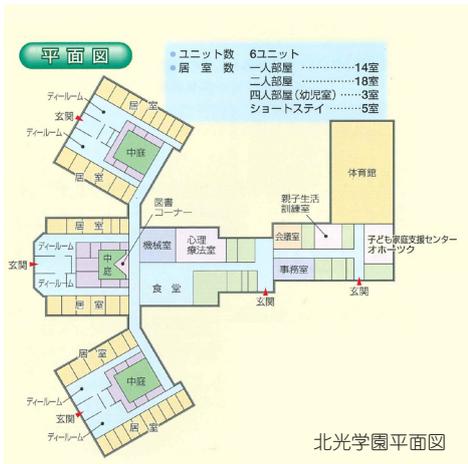
玄関を入るなり「すごい きれいだ大きい」の連発。見る部屋、見る物全てが感動、歓声を上げる子どもたちの表情が今も脳裏に焼き付いています。

次の日、五日は、待ちに待った引越です。各自の荷物は収める所に収められ、その日から新園舎の生活が始ま

りました。その夜新しい自室のベッドで就寝した子どもたちは、興奮のあまり寝つかれなかった様です。

こうした北光学園移転改築大事業は十年を目標に進めてきましたが、計画より二年も早い完成を見ることが出来た事は、国を始めとして、旧生田原町行政関係者、背中を押してくださいだった友交会、後援会、町民の皆様の御支援の賜物と心より感謝しております。

特に平成十五年九月十八日の町議会で二億八千六百万の債務の負担行為を裁決してくださった当時の町議会議員の皆様には心よりお礼申し上げます。債務負担行為がなければ成し得た事業ではありません。あの日の議会議決の結果を待っていた時間の長かった事、あの緊張感は今も忘れることは出来ません。本当に感謝致します。



立派に完成した園舎

あれから早くも十九年が経過しました。移転改築を終えた私は、平成十九年七月一日、永年私を支えて下さった副園長高橋久先生に園長の椅子を引き継ぎ、重責から降りました。

現在は地域小規模児童養護施設きずなホームの責任者として、寝食を共にしながら子どもたちと一日中生活を同じくしています。この年で「お母さん」と呼ばれる事に少し抵抗はありましたが、ホームを家庭とするならば「お母さん」がそこに住まうことは不自然でないと自分に納得させ今日まで来ました。ところが今年の六月一入所してきた二才児は初対面に「ばあちゃん」と呼んだことで今は「ばあちゃん」が通称化しています。

「北光福祉会ものがたり」北光学園編(一)で紹介した様に、先代湯浅文治、操夫妻は「理論よりも実践」が養

育の基本でした。寝食を忘れた努力と、子どもへの献身的な愛情が今日の北光学園を作り上げた事は言うまでもありません。

「福祉」は「心」。「心」がなければ人の繋がりは希薄となり、横にも縦にも広がっていかない。また相手の心情を理解し、その人に寄り添う事が「福祉」であり「高慢」になっては人が見えなくなる等、先代の「福祉」へ向けた姿勢から多くの事を私たちは学びました。未だ先代の残した功績に追いつくことはできませんが、人間愛に満ちた不動の信念と情熱が今日に至った事を決して忘れず、北光学園がいつでも社会の中の光である事を願いつつ、北光学園物語を閉じさせていただきます。

なお、平成二十七年六月一日、高橋久園長の退任後は、児童相談所一筋に歩んでこられ、児童福祉への豊富な経験と知識をお持ちの堤茂樹先生を六代目園長にお迎えして現在に至っている事を申し添えさせていただきます。



きずなホーム

(了)

御芳志の「報告」と御礼

令和四年十二月一日から、令和五年六月三十日までの間に、次の多くの皆様から、法人事業あるいは施設や事業所を利用してほしい子どもや利用者のために役立ててほしいとの趣旨でご芳志をいただきました。誌面を通じて厚くお礼を申し上げます。(敬称略・順不同)

寄付金

《北光福祉会》

遠軽信用金庫(遠軽町) 星屋泰賢(土幌町) かけはし信託愛の基金(札幌市) 熱田洋子(川越市)

合計 730,000円

《北光学園》

米内山邦子 服部憲尚 (有)遠軽清掃社 橋本政司 遠軽町社会福祉協議会 遠軽町共同募金会(遠軽町) 羽賀商店(株) マステック(北見市) 女性保護の会(網走市) 北海道共同募金会(札幌市) 成田美恵子 武田恭明 横瀬兼二(東京都) 匿名

合計 1,232,000円

《ひまわり学園》

(有)遠軽清掃社 アート美容室 苗田建設(株) 遠軽町社会福祉協議会共同募金会(遠軽町) 大口薫(湧別町) (株)東伸(北見市) 藤元博和(上川町) 北海道共同募金会(札幌市)

合計 192,000円

《向陽園》

アート美容室 遠軽清掃社 寺田貢(遠軽町) 川地築子 三品勲(湧別町) 塚田玲子(紋別市) 後藤さよみ(土幌町)

合計 655,000円

《遊友やすくに》

三品勲(湧別町) 小野寺映子(遠軽町)

合計 159,000円

《遊友ほたる》

小野寺映子(遠軽町)

合計 4,000円

《燦ホーム》

星屋泰賢(土幌町)

合計 80,000円

物品の寄贈

《北光福祉会》

山口産商(株) ネットトヨタ(株)遠軽店 粕谷さつ子 井筒ひとみ(遠軽町) (株)東伸(北見市) 大友福祉振興財団(札幌市)

《北光学園》

遠軽自衛隊曹友会 救世軍遠軽小隊 田中メガネ店 ノルディックファーム 米内山仁 佐藤由美子 河原英男 榎めぐみ 大江一恵 小栗敬一郎 二之形祐子 笹森英昭 原田典朗 大江二三恵 高嶋弘三郎 横山薫 斉藤一幸 遠軽地区広域組合消防署生田原出張所 岸本美代子 浅利誠 橋本政司 荻洲燃料 吉田美代子 亀田商店 メガネのタニシマ 小山田豊(遠軽町) 花岡美和(佐呂間町) 戸沢一

美 近藤征一 こまつや商店 大崎邦子(湧別町) 置田靖子 北海道コカ・コーラボトリング(株) 支倉将麻 北見藤高等学校 (有)北見ユニティ 北見洋菓子協会 工藤祥子 土田浩子 片岡理恵 今野かずえ ゼビオ北見店 樋口弘子 黒川圭子 森良子 長谷川育子 北見カーブス 荻洲商店(北見市)

ト 小野寺健治 加藤政雄 片山昭雄 湯浅民子 谷千洋 中原稔 匿名(遠軽町) 飯田壮一 北海道コカ・コーラボトリング(株) 会田勝男 森谷権三 脇本有美子 長谷川善美 (株)東伸(北見市) 廣島真美(紋別市) 石井宏和 坂口多恵子(大空町) 内海恵子 杉村正子(網走市) 坂本美幸(斜里町) 柿崎有美 皆川元太(旭川市) 川東広子(帯広市) 岡崎栄一(名寄市) (株)セコマ 今村敬紀(札幌市) 八木倫明(東京都)

内竹薫(紋別市) 高橋繁和(興部町) 小田島護 佐藤岩雄 上田真一 網走カーブス(網走市) (株)ながさわ 長谷川美和子(美幌町) 山口果鈴(釧路市) 高藤博昭(中標津町) 小西静江(滝川市) 太田敏明(当麻町) 佐藤敬子(豊富町) (株)ホクビー(石狩市) フレッドカフマン (株)セコマ 北海道漁業協同組合連合会 久保淳 松田八郎(札幌市) 米内山泰政(函館市) 横瀬兼二 全国シヤンメリー協同組合 門司一徹(公財) 毎日新聞東京社会事業団 久保友樹毅(公社) 日本缶詰びん詰レトルト食品協会 川並淳子 坂本健 松沼豊(東京都) 日本鏡餅組合(新潟市) ワールドメイト(伊豆の国市) (二社) 東日本大震災雇用・教育・健康支援機構(横浜市) ダスカアンドデジレ(土浦市) 田中憲一(名古屋市) ほつともつと(福岡市)

《ひまわり学園》 大湧工業(有) 細野石油(株) 小西商店 イト電商事(株) (株)山口産商 秦野商店 遠軽自衛隊曹友会 (株)田中眼鏡店 安国小学校 宮本芳 林照雄 アキュー

《向陽園》

向陽園等利用者家族会 大湧工業(有) 細野石油(株) 中野モーターズ イト電商事 山口産商(株) (有)アオイケ 今井百里子 本田幸 高橋由佳 鈴木弘志 斎藤昌司 柏葉敬輔 佐藤富枝 工藤克哉 石川浩二 縄陸博 井筒ひとみ 温森幸治 小林幾子 山川悟 木内レイ子 黒瀧久子(遠軽町) 飯田壮一(北見市) 山口香織 島田和男 滝口貞子 水野知一郎(紋別市) 阿部勇作 石川清美 川地築子(通別町) 遠藤正治(佐呂間町) 馬場洋子(訓子府町) 菅野智恵子(津別町) 西澤利秀(小清水町) 斎藤久恵(新得町) 三澤勝(東神楽町) 大澤潤子(剣淵町) 須藤利昭 途中政和 今多紀子 大友福祉振興財団(札幌市) 永田叙子(東京都)

《遊友やすくに・遊友えんがる》

林明男 坂東耕自 工藤克哉 井筒ひとみ 横井サツ子 温盛幸治 大崎喜

代志 坂本二三夫 梶田伸男 伊藤美千子 粕谷さつ子 小野寺映子 大森和子 山岸文夫 浅井宏實 加藤キクエ (株)アオイケ 山口産商(株) (遠軽町)

《遊友ほたる》

佐藤直美 三浦美知子 鈴木弘志 林明男 粕谷さつ子 井筒ひとみ (遠軽町) 鈴木美智子 (湧別町)

《ゆめいく》

山口産商(株) 内野郁子 鈴木由美子 佐藤昌生 遠藤光枝 泉秀一 長岡春三 亀屋奈月 サン・コロネ 井筒ひとみ 村雲美恵 樋口順子 後藤正則 (遠軽町) 金内ヨシエ (湧別町) 阿部美代子 八木沼隆春 丸山守 石沢英一 岡本チヨ 丸山良江 (北見市) 須藤利昭 岩本静夫 (札幌市) 白川弘行 (函館市) 大場玲子 (さいたま市)

《燦ホーム》

我妻香苗 千葉美佐世 森本麗子 鈴木恵美 西原弘 清水直人 仲野スミ子 高橋捷史 (遠軽町) 土門きみえ (佐呂間町) 安彦好子 (湧別町) 楠目広志 加藤なおみ 原マキ子 藤田保男 (美幌町) 今本勲 西田光子 (北見市) 山下常男 廣島真美 白田和博 (紋別市) 内海恵子 (網走市) 菱木富美子 (斜里町) 森田孝俊 森田初江 (別海町) 加藤政伸 (苫小牧市) 秋保恵治 黒川京子 (札幌市) 《センターもね・スペースもね》 廣島真美 (紋別市) 《サン・コロネ》 松原洋一 仲野スミ子 (遠軽町)

《くれよん・めるくる》

山下大輔 國松大輔 小野寺健治 村尾孝行 村口礼奈 上林藍 (遠軽町) 惣田讓治 (佐呂間町)

《おすけ》

工藤美津子 (遠軽町) 松本和紀 原田康 笠間いな (湧別町)

《ぱれっと遠軽》

工藤美雪 村川弘美 安村まり子 横井サツ子 (遠軽町)

《ボランティア》

救世軍遠軽小隊 (遠軽町) 松原祐治 (湧別町) 小田島護 (網走市) フレッシュ・カフマン (札幌市)

後援会だより

令和四年十二月一日から、令和五年六月三十日までの間に、北光学園後援会及びひまわりの里後援会に、次の皆さまから会費・寄付金等のご芳志をいただきました。ご協力に心から感謝し、誌面を通じて厚くお礼を申し上げます。(敬称略・順不同)

北光学園後援会

堤茂樹 米内山邦子 米内山仁 安藤達 太田理 岡部香 佐藤由美子 上村美和子 丸山杏菜 青山葉子 河本千香 橋本さとみ 安藤いづみ 上野裕介 米内山寛章 早川友美子 山下達也 岡田栄子 山口弘子 米内山楓 (遠軽町) 齊川悦子 (北見市) 榎啓

行 (札幌市) 山崎秀樹 (東京都) 合計 175,000円

ひまわりの里後援会

湯浅民子 名雪美加 斉藤節子 佐藤直美 大杉潔 今井百里子 粕谷さつ子 藤井康成 千田嘉人 中村理恵子 一ノ瀬典昭 谷千洋 遠軽信金生 田原支店 伊藤美千子 粕谷貴文 森本麗子 工藤克哉 佐藤マサ子 イト電商事(株) 光紀(株) 東海林不動産(株) 大湧工業(株) 苗田建設(株) 遠軽町社会福祉協議会 (株)アオイケ (有)遠軽清掃社 (有)登代里 山川悟 アート美容室 望月利昭 旭川トヨタ自動車(株) (有)ウエノ (株)渡辺組 茶木建設(株) (株)遠軽新聞社 黒瀧久子 松原建設(株) (株)アサカワ 小野圓 日新工業(株) 吉川産業(株) 遠軽通運(株) 福田進 新山真稚子 (株)菅野組 小西商店 ネットトヨタ(株) 北見(株)遠軽店 中野美喜子 栄管工業(有) 高橋捷史 伊藤美千子 温森幸治 佐藤富枝 梶田伸男 浅井宏實 我妻香苗 千葉美佐世 坂本宣子 佐藤恵子 (遠軽町) 岳上光雄 阿部勇作 松浦敬貴 大口眞一郎 大口侑希子 (湧別町) 岩崎久衛 (株)小柳中央 堂 井関利男 松田浪江 丸山守 中央防災(株) 渡辺裕明 尾藤照明 細木亜由美 長谷川善美 田岡久治 (株)東伸 飯田壮一 (北見市) 佐藤秀夫 (大空町) 滝口貞子 白田和博 水野知一郎 廣島真美 (紋別市) 成瀬俊悦 (雄武町) 富士産業(株) (旭川市) 菜



山口産商山口社長から贈呈



東伸田岡社長から贈呈

原智子 (函館市) 馬場洋子 (訓子府町) 菅野智恵子 (津別町) 星屋泰賢 (土幌町) 土門善弘 遠藤正治 (佐呂間町) 野田勅子 (音更町) 板東正昭 (南幌町) 齋藤久恵 (新得町) (有)池田商店 (雨竜町) 吉田さやか 岩本静夫 須藤利昭 途中政和 秋保恵治 (株)佳総合設計室 (株)川西製館所 (札幌市) 加藤政伸 (苫小牧市) 長田わか子 橘京子 (東京都) 合計 1,501,000円

書き損じハガキ

匿名希望 (遠軽町) 松原祐治 (湧別町) 飯田壮一 (北見市)

ありがたい洗剤定期便

今年も遠軽町の山口産商株式会社様からたくさんの洗濯用洗剤が寄贈されました。また、北見市の株式会社東伸様からも、たくさんの洗剤と金一封が寄贈されました。

毎年の定期便ともなっているこれらの洗剤は、それぞれの施設と各グループホーム・事業所に分けて使っており、たいへん重宝しています。ご報告を込めてご報告いたします。

お薦めの本



日々憶測

ヨシタケシンスケ著
光村図書 (2022.12.5) 社

憶測—明確な根拠もなく、自分の想像で勝手に推測すること。

ついつい考えてしまう“憶測派”、絵本作家のヨシタケシンスケさんが、日々出会う人やもの、出来事に対して巡らせるちょっと面白い憶測をまとめた本。トイレトペーパーから髪型、子どもの発言、指の間に現れる『私だけの神サマ』まで…あらゆるものごとに展開されるユニークな思考たちが短い文とかわいいイラストで紹介されています。

自由で正直な発想が、自分や世界のいろいろを「こんなのもありなのでは？」と勇気づけてくれるような、ひとまず小さく笑っておきたい時におすすめの、平和な一冊です。

(ひまわり学園 田中佑歩)

後援会ご協力をお願い

当法人には、児童養護施設北光学園の「北光学園後援会」と、ひまわり学園、向陽園、グループホームなどの障害関係事業を後援する「ひまわりの里後援会」があり、活動を行っています。これまで、園舎の新築や改築やグループホームの新築、車両や設備の更新など多くの事業に助成をしてきました。令和4年度は、北光学園の陸屋根補修工事が完了しましたが、令和5年度は、ひまわり学園の床下配管が32年を経て、更新工事が急務になっており、多額の工事費が必要となります。築45年を迎えた向陽園の傷みも進んでいます。

お一人でも多くの方のご支援やご協力を望んでいます。お志のある方は下記へご連絡ください

○北光学園後援会

☎158-45-2233 (北光学園)

○ひまわりの里後援会

☎0158-46-2020 (ひまわり学園)

☎0158-46-2525 (向陽園)

※ひまわりの里後援会では、切手・印紙の売りさばきを行っています。ひまわり学園等でお求めください。また「書き損じはがき」を集めていますのでお届けください。



社会福祉法人 北光福祉会

〒099-0622

北海道紋別郡遠軽町生田原安国302番地7

☎0158 (46) 2120・FAX 0158 (46) 2080

H P : <http://www.hokko-fukushi.or.jp/office/>

E-mail : office@hokko-fukushi.or.jp

- 児童養護施設 北光学園 ☎0158-45-2233・FAX45-2041
地域小規模児童養護施設 きずなホーム ☎0158-45-2206
- 児童家庭支援センター 子ども家庭支援センターオホーツク ☎0158-45-3211
- 障害児入所施設 ひまわり学園 ☎0158-46-2020・FAX46-2080
- 障害者支援施設 向陽園 ☎0158-46-2525・FAX46-2277
- 地域生活支援事務所 パオ ☎0158-46-2120・FAX46-2080
パオ遠軽 ☎0158-42-3811・FAX 46-3384
- 共同生活援助事業 ゆめいく (7ヶ所) 燦ホーム (8ヶ所)
- 生活介護事業所
遊友やすく ☎0158-46-2277 遊友えんがる ☎0158-42-3389
センターもね ☎0158-42-3720 スペースもね ☎0158-46-2120
- 就労継続支援B型事業所
遊友ほたる ☎0158-46-2460 サン・コロネ ☎0158-46-7077
- 児童発達支援・放課後等デイ ぱすてる ☎01586-8-7300
くれよん ☎0158-46-2020 めるくる ☎0158-46-7510
- 居宅介護事業所 ぱれっと遠軽 ☎0158-42-3811
- 相談支援事業 ま〜ぶる ☎0158-46-3383

編集・発行：社会福祉法人 北光福祉会 理事長 湯浅 民子

あとがき

すっかり夏化粧した山野を愛犬と散歩をしていると、そこそこで新しい命と出会います。騒々しく飛びまわる小ガラス、子ぎつね、小鹿、山の奥には子熊も産まれているに違いない。まだ生きることの困難さを知らず、母親の下で、何やら楽しげに過ごす様子がかわいい。

今号は、巻頭言の障害者の性と出産や、法人での育児休業の取り組みなど、出産・育児に関する記事が多くなりました。男性の育休の体験談は、父親の思いがあふれた興味深いものでした。どちらも妻が法人職員なのですが、母親として1年あるいは6カ月間の育児休業をとり、長く職場を離れざるを得ないことと、その後も子育ての責任から逃れられない立場を改めて考えられました。

動物たちは子育てに命をかけています。人間においてもこの一大事業をもっと手厚くすべきではないのかと思います。障害のある人たちにも等しく機会を広げ、足らざる部分は回りが支えて、手助けしながら社会全体が子育てを支えていく。

そう、こどもまんなか。4月からスタートした「こども家庭庁」に期待したいと思います。

北光福祉会ものがたり・北光学園編は、過去の出来事や歴史を辿りながら、感動のうちに終わりました。

法人の事業の報告では、北光福祉会が多くの支えの中で、安定的な経営をしておられることに感謝です。

(Y)